

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

# 名古屋北部民商ニュース

2018年11月19日(月)発行  
No.305

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地  
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114  
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 消費税10%増税反対!! 婦人部が署名宣伝行動



名古屋北部民商婦人部は、11月12日(月)午前10時30分から1時間、大曾根駅前「消費税10%増税反対」の署名宣伝を行い、8名が参加しました。

平日の午前中に行うのは初めてでしたが、通行人が多く、用意したチラシやティッシュはすぐに無くなってしまうました。

前田婦人部長が、マイクを握って「消費税は福祉のために使われていません。来年10月の消費税10%の増税に反対しましょう」と訴えるなど、足をとめ署名をする光景が。

署名をしてくれた人からは「ヨーロッパのように税率が高くて、福祉に使ってく

れるならいいけれど、介護保険料など高くなるばかりで、福祉はよくなるね」「民間商か、ご苦労さん、知っているよ」などの声がきかれ励まされる行動になりました。

続いて行った婦人部役員会では「朝や夕方など、ほかの署名宣伝よりもチラシやティッシュをよく取ってくれた」「今日のようにたくさん的人数でやれて良かった。やはり、こういう宣伝は大仕事」「ベトナム人の青年が、話しかけたら名前を書いてくれた」「また近いうちにや



りたいね」と感想を話し合いました。なお署名は20人分集まりました。

### 年末調整・学習会のご案内

『学習・自主作成会』(無料)

日時: 12月10日(月) 19:30~

12月12日(水) 14:00~

場所: 民商事務所・3階

= 持ち物 =

源泉徴収簿(給与台帳)、扶養控除申告書、配偶者控除等申告書、保険料控除申告書、国保料の領収書(通知書は不可)、各種控除証明書、住宅特別控除計算書、横判、認印(法人は実印)上半期(1月~6月)分の源泉所得税の領収書  
※毎月納付の場合は11月までの領収書  
※前年の年末調整の資料一式(源泉徴収簿など)

### 年末調整・実務相談会(有料)

○民商事務所・3階

日時: 12月25日(火)、26日(水)

1月8日(火)、9日(水)、10日(木)

10:00~12:00、13:00~15:00

○上名古屋コミセン

日時: 1月16日(水) 13:30~16:00

○守山生涯学習センター

日時: 1月15日(火)、18日(金)

14:00~16:00

○コープ小幡

日時: 1月14日(月・祝)、17日(木)

14:00~16:00

※源泉徴収簿(給与台帳)、扶養控除申告書、配偶者控除等申告書、保険料控除申告書は必要事項(住所、氏名、生年月日など)を記入の上、ご参加ください。

### 「商売を語る会」

~異業種の仲間もヒントがもらえる?~

「商売人は孤独?」「消費税も上がるし、商売の見通しは?」「若い業者はどんなことを考えてるの?」「SWOT(スワット)分析って?役に立つの?」などなど、仲間と商売を語り合おう!

愛ある「ダメ出し」も大歓迎~!  
日時: 11月27日(火) 19:30~

場所: 民商事務所・3階  
参加無料です! どんどん参加を!

商売を語る会



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。  
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の  
ホームページはコチラ

